

※裏面に続く

3 彦根市内の代替候補施設

※2 次元コードをスマートフォン等で読み取ると、各関連ページにアクセスできます。

地区公民館

〈地区公民館の利用方法〉

地区公民館を利用する場合は、利用しようとする地区公民館に電話または直接来館し空き室状況を確認した上で、使用の前日までに使用許可申請書を提出し、許可を受けてください。

(3ヶ月前から受け付けています。) 申請書は地区公民館にあります。公共施設予約システムでも空き状況の確認ができます。

○開館時刻 午前8時30分から午後5時15分まで

○休館

1. 日曜日および月曜日
2. 国民の祝日に関する法律に規定する休日。
ただし、休日が土曜日の場合は開館日とし、
休日が月曜日の場合は、
休日および翌日を休館日とする。
3. 12月29日から翌年1月3日まで

○留意事項

- ・地区公民館は営利を目的にしたものには使用できない等、使用制限があります。
- ・その他、利用料金や使用方法につきましては利用される地区公民館にお尋ねください。

鳥居本地区公民館

☎0749-26-1922



東地区公民館

☎0749-24-4951



西地区公民館

☎0749-24-2957



中地区公民館

☎0749-24-0801



南地区公民館

☎0749-25-5177



旭森地区公民館

☎0749-26-0675



河瀬地区公民館

☎0749-28-1000



稲枝地区公民館

☎0749-43-4041



プロシードアリーナHIKONE

彦根市小泉町640番地

☎ 0749-30-9228

ファックス 0749-30-9229

○営業時間：午前9時から午後9時30分まで

○定休日：毎週火曜日、年末年始(12/29～1/3)

○施設予約：予約希望日の6ヵ月前の月初より予約可能。

○予約受付開始時間：

【WEB】

午前0時から

【電話/窓口】

午前10時から



プロシードアリーナHIKONE HP↑



高宮地域文化センター

彦根市高宮町2311

☎ 0749-22-3510

○開館時間：午前8時30分から午後10時00分

○休館日：月曜日、日曜日、国民の祝日(土曜日は除く)、年末年始(12/29～1/3)

○使用の申し込み：使用の申し込みは、使用日の3箇月前から前日までに所定の文化センター使用許可申請書を提出してください。



↑高宮地域文化センター HP

ひこね市文化プラザ

彦根市野瀬町187-4

☎ 0749-26-8601

ファックス 0749-26-8602

○開館時間：午前9時00分から午後10時00分

○休館日：月曜日(月曜日が祝日にあたるときは、その翌日)、年末年始(12/29～1/3)

○使用手続き：

(1) 仮申し込み

使用許可申請書の提出までに仮申し込みをしていただけます。仮申し込みは電話でも受け付けいたします。仮申し込みの有効期間は3週間です。

(2) 使用許可申請書の受付期間

使用許可申請書は管理事務室に提出いただくか、郵送・FAXでも受け付けています。郵送・FAXの場合は事前に仮申し込みが必要です。なお管理事務室での受け付け時間は9時から午後7時までです。

【ホール・楽屋】

使用日の1年前の月の初日から使用日の1ヵ月前の日まで

【上記以外の施設】

使用日の6ヵ月前の月の初日から使用日の3日前の日まで



ひこね市文化プラザHP→

グリーンピアひこね

彦根市清崎町1118番地

☎ 0749-25-3909

ファックス 0749-25-3972

○開館時間：午前8時30分から午後5時15分

※夜間(午後5時以降)の使用については要相談

○休館日：土曜、日曜、祝日および年末年始(12/29～1/3)

※土曜、日曜、祝日の使用については要相談

○使用手続き：

- ・開館時間中に受付へ使用許可申請書を提出してください。(使用前月初日からの先着順)
- ・使用料等は納付書により、彦根市役所(本庁、支所、出張所)もしくは彦根市指定・指定代理・収納代理金融機関(銀行等)でお支払いください。
- ・電話予約は承っていません。

○公共施設予約システムで公共施設の予約や、予約状況の確認ができます。



グリーンピアひこねHP→

